

2017年3月29日

新たな「観光立国推進基本計画」閣議決定についての談話

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
(サービス連合)
事務局長 森 啓記

政府は観光立国推進基本法の規定に基づき、2017年度からの新たな「観光立国推進基本計画」を3月28日に閣議決定しました。新たな基本計画では、より長期的な展望を視野に入れつつ、東京オリンピック・パラリンピックの開催などを踏まえ2020年度までの4年間に目指すべき目標と取り組むべき施策等が設定されています。目標数値の実現に向け、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策として、①国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成、②観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成、③国際観光の振興、④観光旅行の促進のための環境の整備、の4つを掲げています。

サービス連合は、結成以来、社会的に公正な産業活動と観光立国にふさわしい産業の健全な発展を促すため、働くものの立場から積極的な提言と政策推進活動に取り組んでいます。これまで、サービス連合として「観光立国実現にむけた提言」や重点政策を取りまとめ、関係機関に対する働きかけを継続して行っています。旅行者の利便性を向上させるとともに、その役割を果たすためには、労働環境整備や雇用促進はもとより、産業基盤の整備と強化、人材育成、国際競争力の強化など政労使一体となった政策の実行をつうじた観光産業全体の健全な発展につとめています。今般決定された基本計画に、サービス連合が従来より提言している教育機関における観光に関する人材育成の強化策や観光地・観光地域づくりの考え方などが盛り込まれていることは、意義が大きいと考えます。今後、施策の多くがより具体化され、計画目標が達成されることが重要です。

今後も、サービス連合は旅行業・宿泊業を代表する唯一の産業別労働組合として、各加盟組合と一体となり、観光立国の実現にむけて、国をはじめとした関係機関に対する政策提言の働きかけを継続して強化していくこととします。

以上



サービス・ツーリズム産業労働組合連合会(サービス連合)

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町9-6 坂町Mビル2階

Tel:03-5919-3261 Fax:03-5919-3264 URL:<http://www.net-stu.com>